

週休2日工事要領の概要について

札幌市財政局工事管理室

1. 目的

建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。
また、令和6年4月より罰則付き時間外労働規制が適用となり、働き方改革として週休2日の確保が重要な課題となっている。

2. 週休2日とは

「週休2日」とは、工期内において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所や技術者及び技能労働者が交代しながら4週8休以上の休日確保を行うことをいう。
※ ただし、「週休2日の確保」の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日の実施にあたっては、その趣旨に添うよう努めるものとする。

3. 適用時期

令和6年11月単価を使用する工事より適用

4. 対象工事

- 週休2日工事 : 現場閉所が可能な全ての工事
- 週休2日交替制工事 : 社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事

5. 経費の補正および成績評価

- 土木工事は、当初予定価格から月単位の4週8休以上を前提とした補正係数を各経費に乗じる。なお、達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たないものは補正分を減額変更する。
- 土木工事の市場単価及び土木工事標準単価についても週休2日の補正対象とし、現場閉所の実施状況に応じて補正係数を適用する。
- 週休2日工事において完全週休2日（土日）を達成した場合及び、週休2日交替制工事において技能者など全員の月単位の週休2日を達成した場合には、成績評価（創意工夫）に加点する。

工事実施の流れ

告示段階

- 入札告示文及び特記仕様書に「週休2日工事」であることを記載。
- 当初予定価格から月単位の4週8休以上を前提とした補正係数を各経費に乗じる。

契約後

- 受注者は「月単位の週休2日」の取組意思を表明し、工事着手前にその旨の協議を行う。
- 計画工程表及び休日取得計画を施工計画書に添付し、工事監督員へ提出する。

工事施工段階

- 週休2日の実施状況は工事月報や休日取得計画等により確認する。
- 実施状況（月単位又は通期の週休2日）に応じ、設計変更により経費を補正する。なお、月単位の週休2日に取組まない場合でも通期の週休2日による施工を行うこととする。

完成後

- 休日の取得状況を確認し、工事成績評価において適切に評価を行う。
- 受注者はアンケート調査に協力する。

【補正係数（土木工事の場合）】

	【現場閉所】		【交替制】	
	通期の 4週8休以上	月単位の 4週8休以上	通期の 4週8休以上	月単位の 4週8休以上
労務費	1.02	1.04	1.02	1.04
機械経費(賃料)	1.02	1.02	—	—
共通仮設費	1.02	1.03	—	—
現場管理費	1.03	1.05	1.01	1.03

補正計算は、北海道開発局「工事における週休2日の取得に要する費用の計上に係る計算仕様」による